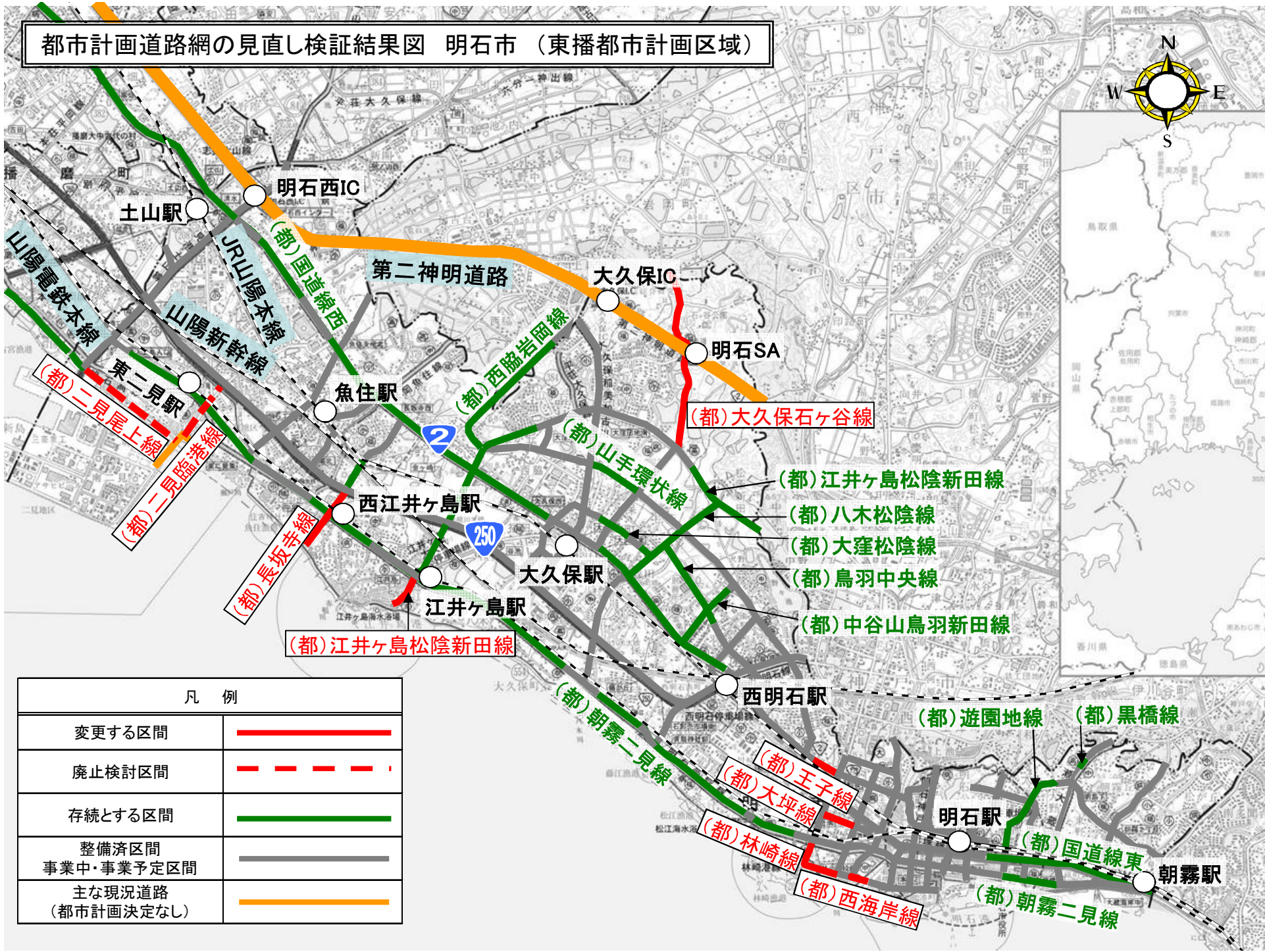
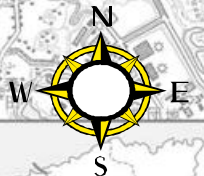


都市計画道路網の見直し検証結果図 明石市（東播都市計画区域）



凡 例	
変更する区間	
廃止検討区間	
存続とする区間	
整備済区間 事業中・事業予定区間	
主な現況道路 (都市計画決定なし)	

- (都) 国道線西
- (都) 西脇岩岡線
- (都) 山手環状線
- (都) 江井ヶ島松陰新田線
- (都) 八木松陰線
- (都) 大窪松陰線
- (都) 鳥羽中央線
- (都) 中谷山鳥羽新田線
- (都) 遊園地線
- (都) 黒橋線
- (都) 朝霧二見線
- (都) 王子線
- (都) 大坪線
- (都) 林崎線
- (都) 西海岸線
- (都) 朝霧二見線
- (都) 国道線東

変更する都市計画

江井ヶ島松陰新田線（延長：約 0.50km、幅員：12m）

現道及び並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

林崎線（延長：約 0.33km、幅員：20m）

周辺の市街地形成状況を踏まえ一部区域を廃止。

大久保石ヶ谷線（延長：約 2.37km、幅員：9～12m）

現道及び並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

長坂寺線（延長：約 0.87km、幅員：12m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

西海岸線（延長：約 0.63km、幅員：11m）

並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

大坪線（延長：約 0.43km、幅員：11m）

並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

王子線（延長：約 0.34km、幅員：11m）

並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。